

## 『桃山学院大学学生論集』第28号の発刊にあたって

学長 明 石 吉 三

学生懸賞論文、学生研究発表大会の入賞者の皆さん、おめでとうございます。

今回、復刊第28号となる『学生論集』ですが、学生懸賞論文の応募本数は100編となり、昨年度の82編から大きく増加しました。これは、この制度に対する学内の注目度が年々上昇し、論文作成の中心となるゼミからの積極的な働きかけの影響であると想像します。そのような中、今回、学生懸賞論文に応募された100名の個人・グループの方々に敬意を表するとともに、学生研究発表大会でも参加者を大幅に増やし、4会場で58グループ・個人が発表を行われたことを嬉しく思います。

先ず、今回の応募状況ですが、学生懸賞論文では、所属ゼミ・テーマで分類した学部別の投稿件数は、経済60編、社会23編、経営2編、国際教養12編、法3編となり、一方の学生研究発表大会では、ゼミ単位で見ると、経済6、社会4、経営2、国際教養1の計13ゼミの参加があり、1回生でゼミ無所属の1グループがあり、そこには法学部の学生がいたことから、ゼミレベルでは4学部、学生レベルでは5学部すべてから参加があったこととなります。

次に、審査結果ですが、学生懸賞論文では、残念ながら学長特別賞および優秀作の該当はなく、佳作8編、準佳作3編という結果でした。学生研究発表大会については、優秀賞3グループ、佳作12グループ・個人、準佳作13グループ・個人となっております。選外になった作品にも高く評価できるものが少なくなかったと聞いております。

今年度も、学生懸賞論文、学生研究発表大会ともに、日中関係、経済・金融問題、介護問題、ごみ処理等の環境分野、自治体の合併や財政に関する問題等、社会情勢を強く反映したテーマが多く見られました。このことから、

社会に対する問題意識を深める機会として、学生懸賞論文、学生研究発表大会が大きな役割を担っていることを再確認することができました。

特に学生研究発表大会においては、新たに国際教養学部から映像作品の参加があり、研究報告にとどまらず、ひろくゼミ活動の発表の場としても捉えられるようになりました。これは学生研究発表大会に新たな分野が加わったということ画期的なことであると思います。

なお、本学では、多様な懸賞・顕彰・奨励制度を設けております。その中で、学生懸賞論文、学生研究発表大会は、勉学面で本学が他大学に誇ることができる制度であると言えます。学生懸賞論文は、先述のとおり、今号は復刊第28号ですが、その前身となった『経済学論集別巻学生論集』（1965年発刊）から数えると通算第41号となります。また、他大学では学部単位での実施が多い中、本学では全学で実施しています。学生懸賞論文は、歴史的にも、実施面でも他大学に誇ることができる制度なのです。また、学生研究発表大会についても、学生が実行委員会を組織し、自主的に運営することを尊重し、着実に発展を続けています。本学では、今後も、勉学面はもちろん、多様な面において学生のやる気を支援していきたいと考えています。もちろん、学生懸賞論文、学生研究発表大会についても、益々の発展を期待いたします。

最後になりましたが、学生懸賞論文、学生研究発表大会の準備、運営にご尽力された教員、職員の方々および学生諸君に感謝申し上げます。